

立命館大学教職大学院

(附属校との連携—院生講師制度と附属校現職教員の派遣—)

■特色ある教育を展開している附属校との連携

立命館学園は、4つの中学校・高等学校、1つの小学校を擁し、SSH指定3校、SGH指定3校、IB指定校1校等、特徴をもった新しい教育を行っている。附属校へフィールドワーク、附属校教員研修会への院生の参加、附属校教員の研修会への講師派遣など、様々な形で教職大学院と連携しているが、その代表的なものとして次の2つがある。

1. 院生講師制度

京滋の附属校において、週15時間の勤務（授業以外の諸活動も含む）をしながら、教職大学院で学修するという制度である。月額13万円程度の給与が出る。教職大学院への入学を条件として、附属校が採用・選考を行う。院生講師は、勤務する附属校において他の院生と同じ時期に、勤務以外の時間を活用して実習を行う。新しい教育実践について大学院で学び、その具体的な実践に触れることができるメリットもある。

2. 附属校現職教員の派遣

各附属校から研修員制度を利用して毎年1名の教員が派遣される。1年目は4時間程度の授業を担当し、それ以外の校務は免除される。2年目は13時間程度の授業を担当し、校務を担いつつ授業やゼミ等へ参加し、実践探究論文の執筆を行う。立命館学園の教育力の向上を図っている。

